毎週火曜・金曜日発行　　○印は長崎県例規集に登載するもの

長崎県公報

目　　次

	所管課（室）名
◎ 告　示	
・公有水面埋立ての免許	漁港漁場課
・道路の区域変更（３件）	道路維持課
・道路の供用開始（４件）	〃
・歩行者利便増進道路の指定	〃
・急傾斜地崩壊危険区域の指定	砂防課
◎ 公　告	
・落札者等	総合水産試験場
・　〃	建築課
◎ 教育委員会告示	
・県指定文化財の指定	学芸文化課

告　　示

長崎県告示第521号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第２条第１項の規定により、公有水面埋立てを免許した。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

１　埋立ての免許年月日　　令和６年10月３日

２　埋立ての免許を受けた者の住所氏名

名　　称　長崎県

所　在　地　長崎県長崎市尾上町３番１号

代表者氏名　長崎県知事　大石　賢吾

代表者住所　長崎県長崎市尾上町３番１号

３　埋立ての区域

⑴　位　置　長崎県平戸市野子町字野居松844番９、844番８、844番10の地先公有水面

⑵　区　域　省略（出願時縦覧図書のとおり）

⑶　面　積　860.79平方メートル

４　埋立てに関する工事の施行区域

⑴　位　置　長崎県平戸市野子町字野居松844番９、844番８、844番10の地内及び地先公有水面

⑵　区　域　省略（出願時縦覧図書のとおり）

⑶　面　積　9,915.04平方メートル

５　埋立地の用途　　漁港施設用地

長崎県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類　一般国道
路　線　名　251号
道路の区域

区　　間	区域変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
雲仙市愛野町甲4432番地２地先から 雲仙市愛野町甲4376番地１地先まで	前	96.4～98.6	174.5	
	後	89.8～94.2	174.5	

長崎県告示第523号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び長崎振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類　一般県道
路　線　名　長崎式見港線
道路の区域

区　　間	区域変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
長崎市幸町86番２地先から 長崎市幸町86番２地先まで	前	27.8～29.4	81.9	
	後	27.8～32.4	81.9	

長崎県告示第524号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類　一般県道
路　線　名　久山港線
道路の区域

区　　間	区域変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
諫早市久山町2300番５地先から 諫早市久山町2300番２地先まで	前	5.9～19.2	67.2	
	後	5.9～18.5	67.2	

長崎県告示第525号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 204号	平戸市田平町小手田免字井川990番９地先から 平戸市田平町小手田免字柚ノ木1068番地先まで	令和６年10月11日

長崎県告示第526号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び長崎振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 長崎式見港線	長崎市幸町86番２地先から 長崎市幸町86番２地先まで	令和６年10月11日

長崎県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 久山港線	諫早市久山町2470番６地先から 諫早市久山町2303番１地先まで	令和６年10月11日

長崎県告示第528号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 382号	対馬市厳原町宮谷68番４地先から 対馬市厳原町宮谷68番18地先まで	令和６年10月11日

長崎県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の20第１項の規定に基づき、歩行者利便増進道路を指定するので、同

条第５項の規定により下記のとおり公示する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課において告示の日から30日間、一般の縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類及び路線名	歩行者利便増進道路として指定する区間	歩行者利便増進道路の指定日
一般県道 長崎式見港線	長崎市尾上町１番15地先から 長崎市幸町47番地先まで	令和６年10月14日

長崎県告示第530号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、次の区域を令和４年３月18日長崎県告示第223号による岩下地区急傾斜地崩壊危険区域に追加指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県県央振興局建設部において縦覧に供する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

指定区域の名称			岩下（追加）	
所在地	市町名	大字	字	地番
	諫早市 高来町	善住寺		681番の一部、690番１の一部、690番３、690番４、690番５、690番６、691番の一部、692番１の一部、701番の一部、704番の一部、710番１の一部、710番２の一部、710番３、710番４、712番の一部、713番１、713番２、713番３、713番４、713番５、713番６、713番７、717番１の一部、717番２、718番１、718番２、719番の一部、720番の一部、721番の一部、732番の一部、733番の一部、734番、737番、738番、741番１の一部、741番２、741番３、741番４の一部、741番５、742番の一部、743番の一部、745番の一部、763番４の一部、763番５、764番１の一部、767番の一部、769番の一部、771番の一部

公　　告

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

１　業務の名称
　漁業調査船（鶴丸）定期検査及び補修工事
２　契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
　長崎県総合水産試験場管理部総務課
　〒851-2213　長崎市多以良町1551－４
　電話095-850-6293
３　契約方法
　一般競争入札
４　落札決定日
　令和６年９月３日
５　落札者
　長崎県佐世保市干尽町６番地の３
　前畑造船株式会社　代表取締役　北村　與志郎
６　落札価格

65,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
7　入札公告日
令和６年７月26日
8　落札方式
最低価格

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公示する。
令和６年10月11日

長崎県知事　大石　賢吾

1　落札者等に係る工事内容
⑴　工事番号　　Ｒ６単債般002－１
⑵　工 事 名　　県南振興局庁舎建設工事
⑶　工事場所　　長崎県諫早市永昌東町
⑷　工　　期　　730日間
⑸　工事概要　　庁舎棟　鉄筋コンクリート造（免震構造）　８階建　延床面積12,391.86㎡
立体駐車場棟　鉄骨造　平屋建て　延床面積1,925.77㎡
ゴミ庫棟　鉄筋コンクリート造　平屋建て　延床面積30.00㎡
⑹　予定価格　　4,019,016,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
2　契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県土木部建築課
〒850-8570 長崎県長崎市尾上町３番１号　電話095-894-3091
3　契約方法
一般競争入札
4　落札決定日
令和６年９月11日
5　落札者の氏名及び住所
戸田・上滝・宅島特定建設工事共同企業体
代表構成員　　戸田建設　株式会社　九州支店　執行役員支店長　畑中　靖博
福岡県福岡市中央区天神二丁目13番７号
その他の構成員　株式会社　上滝　代表取締役　上滝　満
長崎県長崎市新地町５番17号
その他の構成員　宅島建設　株式会社　代表取締役　宅島　寿孝
長崎県雲仙市小浜町南本町７番22
6　落札金額
3,800,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
7　入札公告日
令和６年６月４日
8　落札方式
最高評価値（県南振興局庁舎建設工事入札公告８による。）

教育委員会告示

長崎県教育委員会告示第５号

長崎県文化財保護条例（昭和36年長崎県条例第16号）第４条第１項の規定により、令和６年10月３日付けをもって、次のとおり指定された。
令和６年10月11日

長崎県教育委員会教育長　前川　謙介

県指定された文化財

種　別	名　称	所有者	所在地	員数
有形文化財 （美術工芸品）	意野家伝来挟み尺・曲尺	平野　将司	平戸市岩の上町313番地５	３点 附３点

発行者　長崎県
長崎市尾上町三番一号
電話代表（八二四）一一一一
直通（八九五）二一一四
印刷所　長崎市樺島町八番十二号　株式会社クイックプリント
印刷人　寺田宏弥